

うぐいす



地域の財産「民俗芸能」



青葉の田植踊保存会の皆さん



平成29年11月15日、文化庁より全国各地において芸術文化の振興、文化財の保護等、地域文化の振興に功績のあった個人・団体を文部科学大臣が表彰する地域文化功労者表彰の受賞者の発表があり、大内地区の「青葉の田植踊保存会」が受賞しました。

青葉の田植踊保存会は昭和41年に発足し、現在に至るまで永年にわたり、宮城県指定無形民俗文化財である「青葉の田植踊」の保持継承活動を行っており、地域文化の振興に貢献したことによるものです。

町内には、この青葉の田植踊保存会のほかに町の無形民俗文化財に指定されている文化財の保存団体が8団体あり、それぞれが保持継承活動を行っています。

民俗芸能は、舞や楽曲も口伝で継承されてきたものも多く、演奏の譜面も無いまさに形の無い「無形」文化財です。これらは地域の先人達から世代を超えて継承されてきた「地域の財産」ですが、「無形」であるゆえ、継承する者が無ければそのまま失われてしまう危険性をはらんでいます。この「地域の財産」を守り、将来へ伝えていくため、保存団体は活動し、町はその支援をさせていただきます。

毎年2月に民俗芸能保存団体と町が共催で、民俗芸能の保存伝承と発表の場の確保のために「丸森町民俗芸能鑑賞のつどい」を開催しています。今年度も2月11日(日)に丸森まちづくりセンターで開催をしますので、ぜひご覧ください。

町内の指定無形民俗文化財

・宮城県指定

青葉の田植踊(大内)



・丸森町指定

丸森ばやし(丸森) 上滝十二神楽(丸森)

田林神楽(金山) 神武天皇御祭礼神楽(筆甫)

青葉神代神楽(大内) 大内山伏神楽(大内)

奉射際(やぶさめ)(小齋) 松掛山伏神楽(館矢間)





「学びたい」を支援いたします。



「学びたい」「知りたい」と思うことがあっても、周りに教えてくれる人がいない・いるかどうか
がわからないということはありませんか？

生涯学習は、全ての人々が、いつでも、どこでも、自らの意思によって行う学習ですが、意欲
があっても、個人では学べることに限りがあります。

そこで、「出前講座」という形で一人ひとりの学習意欲に合った内容や講師の選定の支
援をしています。

（出前講座の申し込み）

対象 町内に在住、在勤、在学する方で作る概ね10名以上の
団体・グループ（講座のための任意グループでもOK）

内容 まずはご相談ください

（出前講座の例）

ゴミの分別について、健康講話、文化財について、
陶芸教室、ニュースポーツ講座、まゆ細工体験など

費用 原則、無料

（材料が必要な場合は、材料費自己負担）

開催時間 午前9時～午後9時の間、1回の講座は2時間以内。

（お茶飲み会などの合間の15分や30分でも可）

開催場所 町内であればどこでも可

申し込み方法 開催日の14日前までに教育委員会生涯学習課へ

（講師の都合により、希望に添えない場合もあります。）

申込書は、生涯学習課及び各まちづくりセンターにあります。

政治・宗教・営利を目的とした催しへの出前講座はできません。

TEL 0224-72-3036 FAX0224-72-3043



12月・1月のこよみ

12月3日(日)みやぎバットの森植樹祭
・スポーツ少年団団員交流会

16日(土)料理教室

19日(火)はつらつ学園

25日(月)～27日(水)

ジュニアリーダー上級研修会

1月7日(日)丸森町成人式

14日(日)丸森町生涯学習推進町民のつどい

